



家庭用常備薬品等が、お得な価格で お買い求めいただけます！

特徴その①：特納品

- ・ 疾病予防対策の一環として、健康保険組合等の各種団体で、特別に限定販売されている医薬品
(※市販されておられません)
- ・ 市販されている商品よりも 安価
- ・ 国内の医薬品メーカー が製造
- ・ 市販の商品と 同等の効能効果
(※パッケージや容量等が異なります)



特徴その②：セルフメディケーション税制

- ・ 健康の維持増進及び疾病の予防への取組として、一定の取組（定期健康診断 等）を行っている者が、その年中（1月1日～12月31日）に、同世帯内（自己または自己と生計を一にする配偶者その他親族）のために、12,000円を超える特定のOTC医薬品を購入した場合に受けられる控除のこと。

注意点：

- ① 上限金額88,000円
- ② 通常の医療費控除とどちらか一方のみ選択
- ③ 特定のOTC医薬品が対象

対象商品の一部は、マークでも識別可能

「★」の文字が目印です

セルフメディケーション
税 控除 対象



※参照（厚生労働省HPより）：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>

特徴その③：使用者の状態等の確認事項

- ・ 弊社独自 のサービス
- ・ 弊社の薬剤師または登録販売者が、治療中の疾患と、継続使用している医薬品・健康食品等との飲み合わせによる影響について、情報提供注意喚起を行います。

※本サービスのご利用は任意で、必要項目をご記入いただいた方に限ります。

上記の商品および制度を、
皆様の健康増進の一助として、
ご活用ください。

<https://www.atem-selfmedication.jp>

Webでのお申込みは、
こちらからも
ご利用いただけます。



お問い合わせ先（委託業者）

株式会社アーテム
東京都江東区亀戸 1 丁目38番4号 朝日生命江東ビル7階
電話：03-6659-5705
営業時間：9:00～17:30（土・日・祝日を除く）